

このお知らせは、下記に該当する事業所へお送りしています。

- ・ 令和5年中に、当町に住民記録のある者に給与支払いの実績があった給与支払者
（他市町村で給与支払報告書を受け付けたが、当町に回送されてきた場合も含む）
- ・ 令和6年度町県民税特別徴収の実績がある給与支払者

令和6年中の給与支払が無い場合は提出不要です。ご理解くださいますようお願いいたします。

山 税 第 3 2 3 号
令和6年11月15日

事業所 各位

山形県山辺町長 安達 春彦

令和7年度 給与支払報告書の提出について（依頼）

日頃より、当町の住民税業務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度（令和6年分）の住民税賦課資料として、地方税法第317条の6第1項に基づき給与支払報告書を提出していただく必要がありますので、下記期限までの提出をお願いします。

◇提出期限： **令和7年1月31日（金）【期日厳守】** ※お早めの提出にご協力をお願いします。

◇提出内容： ①給与支払報告書（総括表）

②給与支払報告書（個人別明細書） ※各自ご準備ください

令和4年分より給与支払報告書は1名につき1部ずつの提出となりました。

③仕切紙（普通徴収）

※前年度 eLTAX により提出された事業所は①③の用紙を同封しておりません。

※書面により提出する場合、①は同封の用紙を使用しない場合も添付してください。

※別紙【注意事項】をご確認ください。

【提出先】 山形県山辺町税務課 町民税係
〒990-0392 山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘5番地
TEL 023-667-1105（課直通）